

○南会津町会津山村道場条例施行規則

平成18年 3 月20日

規則第108号

(趣旨)

第1条 この規則は、南会津町会津山村道場条例（平成18年南会津町条例第141号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 南会津町会津山村道場（以下「山村道場」という。）の利用時間は、次のとおりとする。

施設名	利用時間
活性化施設・交流広場	午前9時から午後10時まで
宿泊棟	午後2時から翌日の午前10時まで
キャンプ施設	午後2時から翌日の正午まで
森の体験館	午前9時から午後10時まで

2 指定管理者は、必要があるときは、町長の承認を得てこれを変更することができる。

(休業日)

第3条 指定管理者は、山村道場の管理上必要があるときは、町長の承認を得て臨時に休業日を定めることができる。

(行為及び利用の手続)

第4条 条例第6条第1項の規定による行為の許可又は変更の許可を受けようとする者は、山村道場内行為（変更行為）許可申請書（様式第1号）をあらかじめ指定管理者に提出し、許可を受けなければならない。

2 条例第8条第1項の規定による利用の許可及び変更の許可を受けようとする者は、山村道場利用（変更利用）許可申請書（様式第2号。以下「利用許可申請書」という。）を指定管理者に提出しなければならない。

- 3 指定管理者は、前項に基づく申請を適当と認めたときは、山村道場利用許可書兼領収書（様式第3号）を当該申請者に交付するものとする。
- 4 指定管理者は、第1項の規定により行為の許可又は変更の許可をしたときは、山村道場内行為（変更行為）許可書（様式第4号）を交付するものとする。
- 5 第2項の申請の受付は、6箇月前からとする。

（利用料金の減免等）

第5条 条例第15条の規定により利用料金を減免することができる場合は、次に掲げるとおりとする。

(1) 利用料金の免除

- ア 町（町の機関を含む。）が利用する場合
- イ 団体が町と共催事業で利用する場合

(2) 利用料金の減額

- ア 誘客宣伝上特に必要があると認められるとき。
- イ 指定管理者が公益上特に必要と認めるとき。

（利用料金の減免申請）

第6条 条例第15条の規定により利用料金の減免を受けようとする者は、山村道場利用料金減免申請書（様式第5号）を利用許可申請書と同時に指定管理者に提出しなければならない。

- 2 指定管理者は、利用料金を減額し、又は免除したときは、山村道場利用料金減免通知書（様式第6号）を交付するものとする。

（利用料金の返還及びその手続）

第7条 条例第16条ただし書の規定により、次の各号のいずれかに該当するときは、それぞれ当該各号に定めるところにより、既に納めた利用料金の全部又は一部を返還するものとする。

- (1) 利用者の責めによらない理由により利用することができなくなったとき。 100分の100

(2) 利用開始 5 日前までに利用の取消し又は変更の許可を受けたとき。

100分の100

(3) 利用開始前日までに利用の取消し又は変更の許可を受けたとき。 100

分の50

(4) その他特別な事由があると認めたときは、指定管理者が別に定める。

2 前項の規定により、利用料金の返還を受けようとする者は、山村道場利用料金返還請求書（様式第 7 号）に利用許可書等を添えて、これを指定管理者に提出しなければならない。

（損傷又は滅失の届出）

第 8 条 利用者が山村道場及び備品等を損傷し、又は滅失したときは、直ちに山村道場備品等損傷（滅失）届（様式第 8 号）を指定管理者に提出しなければならない。

（指定管理者の指示等）

第 9 条 指定管理者は、山村道場の管理運営上必要があると認めるときは、利用者に対し山村道場利用に関し必要な指示をし、又は山村道場の利用状況を調査することができる。

（遵守事項）

第10条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 利用の許可を受けた施設以外に立ち入らないこと。

(2) 許可を受けずに山村道場内において寄附の募集、物品の販売、飲食物等の提供、広告物の掲示等を行わないこと。

(3) 許可を受けずに火気等を利用し、又は所定の場所以外において喫煙しないこと。

(4) その他指定管理者が定める事項に違反しないこと。

（その他）

第11条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年 3 月20日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の田島町西沢山都市農村交流施設条例施行規則（平成12年田島町規則第52号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（令和 5 年規則第16号）

この規則は、令和 5 年 7 月 1 日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

山村道場内行為(変更行為)許可申請書

年 月 日

指定管理者

代 表 者	住 所	□ □ □ □ - □ □ □ □		
	団 体 名			
	ふ り が な			
	氏 名			
	責 任 者 名			
	電 話		F A X	
	e - m a i l			

下記により山村道場内行為(変更行為)の許可を受けたいので申し込みます。

行 為 目 的			
行 為 期 間	年 月 日から	日間	
	年 月 日まで		
行 為 を 行 う 場 所 及 び 施 設			
行 為 の 内 容 (変更行為の内容)			
備 考			
<許可条件>			

様式第2号(第4条関係)

No. _____

山村道場利用(変更利用)許可申請書

年 月 日

指定管理者

代 表 者	住 所	□ □ □ □ - □ □ □ □			
	ふりがな			団 体 名	
	氏 名			責 任 者 名	
	電 話			F A X	
	e-mail				

下記により利用したいので申し込みます。

目的	1 レクリエーション()		2 研修		3 その他()		
期間	年 月 日 から				泊 日間		
	年 月 日 まで						
人 数	大	人	小	人	幼 児	合 計	
	男	人		人	人	人	
	女	人		人	人	人	
	小 計	人		人	人	人	
区 分	利 用 内 容					合 計	
	施 設 名	利 用 内 訳	小 計	泊 数			
	宿 泊 棟	Aタイプ 棟数	棟(A—)	円	泊	円	
		Bタイプ 棟数	棟	円	泊		
		Cタイプ 室数	室(C—)	円	泊		
	キャンプ 施 設	Aサイト	サ イ ト 数	区画(A—)	円	泊	円
		Bサイト		区画(B—)	円	泊	
		フリー サイト	テント数	張り()	円	泊	円
	そ の 他	入 場 料	大人(300円) 人	小人(200円) 人		円	
		1 体育館 2 研修室(和室) 3 調理実習室				円	
4 交流広場 5 森の体験館(講堂・講堂以外の室)							
利用時間	: ~ :		区 分	営 利	非営利		
利 用 料 金 合 計						円	
備 考							

私(私達)は、山村道場での自己の健康管理、事故等に細心の注意を払い、万一の事故の際は、当該施設及び南会津町及び指定管理者に対しその責任を問わず、自己の責任において処理することを誓約します。

氏 名

様式第3号(第4条関係)

No. _____

山村道場利用許可書兼領収書

年 月 日

代 表 者	住 所	□ □ □ □ - □ □ □ □						
	ふりがな				団 体 名			
	氏 名				責 任 者 名			
	電 話				F A X			
	e-mail							

目的	1 レクリエーション()		2 研修		3 その他()		
期間	年 月 日 から				泊 日間		
	年 月 日 まで						
人 数	大	人	小	人	幼 児	合 計	
	男	人		人	人	人	
	女	人		人	人	人	
	小 計	人		人	人	人	
区 分	利 用 内 容						
	施 設 名	利 用 内 訳	小 計	泊 数	合 計		
	宿 泊 棟	Aタイプ 棟数	棟(A—)	円	泊	円	
		Bタイプ 棟数	棟	円	泊		
		Cタイプ 室数	室(C—)	円	泊		
	キャンブ 施 設	Aサイト	サ イ ト 数	区画(A—)	円	泊	円
		Bサイト		区画(B—)	円	泊	
		フリー サイト	テント数	張り()	円	泊	円
			入 場 料	大人(300円)	人	小人(200円)	人
	そ の 他	1 体育館 2 研修室(和室) 3 調理実習室 4 交流広場 5 森の体験館(講堂・講堂以外の室)					円
利用時間 : ~ : 区 分 営 利 非営利							
利 用 料 金 合 計		円					
備 考							

上記金額を受領しました。

年 月 日

指定管理者



様式第4号(第4条関係)

山村道場内行為(変更行為)許可書

代 表 者	住 所	□ □ □ □ — □ □ □ □
	団 体 名	
	ふ り が な	
	氏 名	
	責 任 者 名	

下記により山村道場内における行為(変更行為)を許可します。

年 月 日

指定管理者

行 為 目 的			
行 為 期 間	年 月 日から	日間	
	年 月 日まで		
行 為 を 行 う 場 所 及 び 施 設			
行 為 の 内 容 (変更行為の内容)			
備 考			
<許可条件>			

様式第5号(第6条関係)

山村道場利用料金減免申請書

年 月 日

指定管理者

代 表 者	住 所	□ □ □ - □ □ □ □					
	団 体 名						
	ふ り が な						
	氏 名						
	責 任 者 名						
	電 話					F A X	
e - m a i l							

下記により利用料金の減免を受けたいので申請します。

利 用 目 的	1 レクリエーション()		2 研修		3 その他()	
利 用 期 間	年 月 日 から		泊 日 間			
	年 月 日 まで					
利 用 人 数	大	人	小	人	幼 児	人
	男	人		人		人
	女	人		人		人
利 用 区 分	施 設 名 仕 様		使 用 内 容			
	宿 泊 棟	A(4棟)		棟 数		棟
		B(1棟)		棟 数		棟
		C(6室)		室 数		室
	キャン プ 施 設	Aサイト(電 源 付)		サイト数		区画
		Bサイト(一般サイト)		サイト数		区画
		フリーテントサイト		テント数		張り
	そ の 他 (専用使用)	入 場 料		大人	人	小人
1 大研修室 2 研修室(和室) 3 調理実習室 4 交流広場 5 森の体験館(講堂・講堂以外の室)						
利 用 料 金 合 計						円
備 考						
減免を受けようとする理由						
※審査欄						
規定利用料金		減免基準	減免金額	減免後の利用料金		
円		/100	円	円		

様式第6号(第6条関係)

山村道場利用料金減免通知書

年 月 日

代 表 者	住 所	□ □ □ - □ □ □ □
	団 体 名	
	ふ り が な	
	氏 名	
	責 任 者 名	

下記により利用料金の減免を決定したので通知します。

年 月 日

指定管理者

利 用 目 的	1 レクリエーション()		2 研修		3 その他()	
利 用 期 間	年 月 日 から		泊 日 間			
	年 月 日 まで					
利 用 人 数	大 人	小 人	幼 児			小 計
	男	人	人	人	人	
	女	人	人	人	人	
利 用 区 分	施 設 名	仕 様	使 用 内 容			
	宿 泊 棟	A(4棟)	棟 数			円
		B(1棟)	棟 数			
		C(6室)	室 数			
	キャン プ 施 設	Aサイト(電 源 付)	サイト数	区画	円	
		Bサイト(一般サイト)	サイト数	区画	円	
		フリーテントサイト	テント数	張り	円	
	そ の 他 (専用使用)	入 場 料	大人 人	小人 人	円	
1 大研修室 2 研修室(和室) 3 調理実習室 4 交流広場 5 森の交流館(講堂・講堂以外の室)					円	
利 用 料 金 合 計						円
備 考						
附 帯 条 件	減免内容と異なる利用をしたときは、減免を取り消し規定料金を納入していただく場合があります。					
減免後の利用料金 円						

様式第7号(第7条関係)

山村道場利用料金返還請求書

年 月 日

指定管理者

請 求 者	住 所	□ □ □ - □ □ □ □			
	団 体 名				
	ふ り が な				
	氏 名	㊞			
	電 話		F A X		

下記により利用料金の返還を請求します。

利 用 料 金 返還の理由											
利 用 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日										
	許可番号第 号										
利 用 人 数		大	人	小	人	幼	児			小	計
	男		人		人		人				人
	女		人		人		人				人
利 用 区 分	宿 泊 棟	A(4棟)			棟 数		棟		円		
		B(1棟)			棟 数		棟				
		C(6室)			室 数		室				
	キャンプ施設	Aサイト(電 源 付)			サイト数		区画		円		
		Bサイト(一般サイト)			サイト数		区画				
		フリーテントサイト			テント数		張り		円		
		入 場 料			大人	人	小人	人	円		
	そ の 他 (専用使用)	1 大研修室 2 研修室(和室) 3 調理実習室								円	
		4 交流広場 5 森の体験館(講堂・講堂以外の室)									
		区 分 営 利 非 営 利									
利 用 料 金 合 計											円
納 入 済 利 用 料 金	合 計	円									
返 還 請 求 金 額	合 計	円									
備 考											

様式第8号(第8条関係)

山村道場備品等損傷(滅失)届

年 月 日

指定管理者

届 出 者	住 所	-		
	団 体 名			
	ふ り が な			
	氏 名			
	電 話		F A X	

下記のとおり、施設の備品等を損傷(滅失)したので、お届けします。

損 傷 (滅 失) の 日 時	年 月 日 (曜 日) 時 分 頃		
名 称 及 び 数 量	名 称	数 量	損 傷 の 程 度 又 は 滅 失 の 理 由

※状況を詳細に記入のこと。